

国保税

値上げは住民生活を圧迫

赤字運営に理解を



みやち ようこ 議員

「しい国保財政を全国の約7割の自治体が一般会計から繰り入れをしている。国保は社会保障であり、加入者の多くが低所得者層で最後のセーフティネットだ。赤字を加入者にだけ求めるのでは、毎年値上げをし続けることになる。一般会計からの繰り入れを求めようか。」

答 大西町長

医療費の増加により、24年度以降も多額の赤字が想定される。制度を維持する上で税制改正が必要と考える。一般会計からの繰り入れの難しさは繰り返し答弁してきたとおりである。

問 昨年の国保値上げは、町民から苦しい生活を圧迫している。切実な声が届いている。それなのに赤字だからと今年度も値上げをするのは、町民に目を向けた政治から掛け離れるのではないか。全国的にどこも国保運営は苦しい。町民の暮らしを守るためには、国が国保への負担率を元に戻すことが一番の解決策で、今後も国に要望を続ける事だ。一方、地方自治体は一般会計からの繰り入れが必要だ。国保新聞に載っているが、苦

ビオス

なぜ使用料値下げか

合併協定の申し合わせ

問 「ビオスおおかた」は、

町民の要請から建設され、順調な滑り出しをしている。しかし問題は、建設を要請した中心団体の一部のメンバーが、利益を生む施設の経営者に収まった事と、その中に町議会議員が入っている事だ。議員が指定管理者に指定される事は法には抵触しないが、倫理的には問題がある。しかもビオスはマスコミにも取り上げられ、順調な経営に見受けられる。今回家賃を年間88万円も値下げする事は、経営者にとってはそのまま儲けとなるが、町民にはマイナスである。なぜ使用料を下げる必要があるのかを伺う。

答 森下 産業推進室長

合併協定項目の使用料に基づき、類似施設等の使用料の統一を図るためである。むしろ

る遅すぎる措置だと思っ

泊まり合い

教員参加は

条例違反では

違反とは
考えていない

問 「泊まり合い」事業の教員参加は、県の時間外勤務を

答 坂本教育長

服務監督権は上位法（注）により町の教育委員会にある。よって「泊まり合い」への教員参加は県の条例違反とは考えていない。

（注）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」



ピオスおおかた